

情報・システム研究機構役員会（令和元年度第7回）議事要旨

日 時： 令和元年12月24日（火）18：10～18：30

場 所： 情報・システム研究機構 会議室

出席者： 藤井機構長、津田理事、椿理事、坂口理事

陪席者： 中村所長、花岡所長、鈴木監事

※定足数を満たし役員会は成立した。

議 事：

【審議事項】

（1）研究教育職員の懲戒処分について

坂口理事より、資料1-1～1-4に基づき説明があり、審議の結果、極地研の助教の処分については、懲戒解雇とすることが了承された。

（2）関係者の処分について

坂口理事より、資料2に基づき説明があり、審議の結果、関係者の処分については、厳重注意（口頭）及び厳重注意（文書）とすることが了承された。

（3）2019年度補正予算編成方針の変更について

坂口理事より、資料3に基づき補正予算編成方針の変更について説明があり、審議の結果、了承された。

【報告事項】

（4）令和2年度国立大学法人運営費交付金等予定額の伝達について

坂口理事より、資料4に基づき令和2年度の運営費交付金等予定額の伝達について報告があった。

署名

機構長

藤井良一

理事

坂口広志